

平成31年2月28日

『バングラデシュ南部避難民救援金』の受付期間を延長します

平素から赤十字事業の推進に対しましては、格別のご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成29年9月から受付を開始しているこの救援金に関しまして、バングラデシュ南部へ流入した避難民は、いまだミャンマーへの帰還のめどが立たず、安定して生活を取り戻すまでの見通しは立っておりません。避難民の生活環境及び医療状況は依然として危機的な状況にあります。日本赤十字社は、国際赤十字の一員として支援を継続していくために、下記のとおり受付期間を延長することといたします。

引き続き、皆様の温かいご支援をよろしく願いいたします。

記

義援金の名称・受付期間

義援金名 『バングラデシュ南部避難民救援金』

受付期間 <変更前> 平成31年3月31日(日)まで

↓

<変更後> 2020年3月31日(火)まで

義援金の受付口座

○銀行振込 銀行名 山陰合同銀行 県庁支店

口座番号 (普) 2053483

口座名義 日本赤十字社島根県支部 支部長 溝口 善兵衛

※送金には、山陰合同銀行本店・県内各支店に備え付けの義援金専用の振込用紙をご使用ください。
(受付期間内は手数料無料)

※振込用紙の『義援金名』欄に必ず義援金名(バングラデシュ南部避難民救援金)をご記入ください。

なお、受領証を希望される場合は、その旨を『備考』欄にご記入ください。